環境影響評価準備書(倉敷市一般廃棄物処理施設整備事業)に対する知事意見

平成30年10月15日

1 総論評価

(1) 事業計画について

・ 本県では、「第4次岡山県廃棄物処理計画」等においてリサイクル率の目標 を掲げ、市町村と連携を図りながら各種施策に取組んでおり、貴市において も「倉敷市第六次総合計画」においてリサイクル率の数値目標を掲げるとと もに、「倉敷市一般廃棄物処理基本計画」においては、排出抑制・再資源化等 のための行政施策を実施している。

ついては、本事業実施前後のリサイクル率を示すなど、定量的な評価を行うとともに、行政施策の早期実施や新規施策の立案・実施を通じ、貴市におけるリサイクル率の向上等に努めること。

・ 本事業は、プラントメーカーの提案により施設設計を行うこととしており、 現時点で、事業計画の諸元には未確定な要素が含まれている。

本施設の発注仕様の決定に当たっては、準備書において数値で示されている性能(排ガス諸元、発電出力、緑化率等)の諸元を確実に担保することはもとより、費用対効果を考慮しつつ、可能な限り環境負荷を低減した施設が整備できるよう努めること。

・ 本施設の稼働に伴う大気質への影響は、環境基準値以下と評価されている ものの、気象条件によっては、現況濃度に対する寄与率が大きい項目もある ことから、より一層の環境負荷の低減が図られるよう、最適な排ガス処理手 法を選定し、選定の根拠を明確にすること。

(2) 災害への対応について

- ・ 本施設は、今後の貴市におけるごみ処理の中核施設であり、生活環境を保全する上で重要な施設であることから、災害時においても施設の機能が適切に維持されるよう、耐震化や浸水対策を徹底し、廃棄物処理システムとしての強靭性の確保を図ること。
- ・ 事業実施区域は、平成30年7月豪雨で発生した災害廃棄物の仮置き場と なっており、本準備書の作成時とは状況が大きく異なっている。

ついては、本事業の工事着手前に、災害廃棄物等の仮置き等に伴う汚染がないことを確認するための必要な環境調査を実施すること。

(3) ライフサイクルコストの最適化について

・ 廃棄物処理施設は、他の都市施設と比較して耐用年数が短いため、ライフ サイクルコストが最適化されるよう整備及び維持管理を行う必要がある。

本事業の実施に当たっては、市内の他の廃棄物処理施設に係る整備及び維持管理において蓄積した知見を活用するとともに、本事業の実施により得られた知見をフィードバックすることにより、市全体の廃棄物処理施設のライフサイクルコストが最適化されるよう努めること。

(4) 環境管理計画について

- ・ 建設機械の稼働に伴う騒音については、予測結果の検証のため、工事中の 調査を実施すること。
- ・ 施設の稼働に伴う大気質については、予測結果の検証のため、供用後の周 辺環境においても調査を実施すること。
- ・ 工事記録及び施設整備・運転記録の確認・整理作業は、環境保全措置の実施状況等、適切な事業実施に資する情報を含むことから、これらの作業を環境管理に位置づけ、環境管理計画の充実を図ること。

(5) 住民への適切な周知等について

・ 本事業では、地域住民が直接利用する粗大ごみ処理施設及び市民等直接持 込み施設を移転するものであるため、利用者に適切な周知を図ること。

また、評価書の作成に当たっては、専門的な用語や略記の使用はなるべく 避け、より分かりやすい内容となるよう配慮すること。

2 各論評価

- ◎ 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持
 - 〇 大気環境
 - ・ 事業実施区域の近傍には玉島の森があることから、適切な進捗管理及び工事計画の立案を通じ、可能な限り休日に工事を行うことを避けるとともに、休日に工事を行う場合であっても、周辺への影響が少ない工事を行うなど、利用者に配慮した工事計画とすること。
 - ・ 大気質、騒音及び振動については、発生源からの距離が大きな影響を及ぼ すことから、これらの予測・評価は、玉島の森の南端(事業実施区域に近い 地点)で行うこと。
 - ・ 関係車両の運行に係る環境保全措置を徹底する他、飛散防止措置を講じる ことにより、周辺道路及び生活環境への影響を可能な限り低減すること。
 - ・ 廃棄物運搬車両の運行に係る大気質、騒音及び振動の影響を低減させるため、可能な限り廃棄物運搬車両の分散を図ること。

◎ 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

・ 事業実施区域内にカワヂシャの生育が確認されており、移植の実施により 環境保全措置を講じることとしているが、災害廃棄物の一時保管を行ってい ることによるカワヂシャへの影響及び環境保全措置の方向性を評価書におい て示すこと。